

医療法人青仁会行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年3月1日～ 令和8年2月28日までの 2年間

2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。
男性社員・・・取得率を50%以上にする

<対策>

- 令和6年6月～ 各職場における休業者の業務カバー体制の検討
- 令和6年12月～ 各職場における育児休業推進を社内報等で社員へ周知する

目標2：不妊治療を受ける労働者に配慮した職場づくり。

<対策>

- 令和6年 6月～ 属人的な業務体制を見直す
(複数担当制としカバー体制を構築する)
- 令和6年 12月～ 残業の多い部署の職種スタッフの増員や補助者の導入
を検討し実施
- 令和7年 4月～実施結果や反省点を分析改善する